

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和4年度第2回 近江八幡市青少年問題協議会		
開催日時	令和5年2月15日（水）14:00～15:05		
開催場所	近江八幡市役所 4階 第3・4委員会室		
出席者 会長◎ 副会長○	<委員> 小西委員◎ 大喜多委員○ 服部委員 山本委員 柳生委員 大橋委員 仲井委員 寫本委員 中江委員 深井委員 津田委員 福川委員 <説明者・事務局> (説明者) 東生涯学習課長 松本学校教育課指導主事 (事務局) 井上生涯学習課参事 温井生涯学習課指導主事 田中生涯学習課主事		
次回開催予定日	令和5年9月予定		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 東 繁 電話番号：0748-36-5533 Fax番号：0748-36-5565 メールアドレス：045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ 要 約	要約した理由	内容が整理され、記録として残すことに適しているため

事務局	<p>開会 民生委員児童委員協議会の一斉改選により、協議会代表として深井委員が委員に委嘱され、今回から参加された。 深井委員紹介 配布資料確認</p>
会長	<p>会長開会挨拶</p>
事務局	<p>会議の成立について報告 本会議の委員総数 17 名中、現在出席者 12 名。委任状提出者 5 名。 出席及び委任状の提出者が、委員総数の過半数を超えており、本協議会規則第 3 条の規定により会議は成立していることを報告</p> <p>本会議は近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱により公開。 また教育委員会より詳細な説明のために、学校教育課から担当の指導主事が出席。</p> <p>これより議事。この後の進行については、近江八幡市青少年問題協議会条例の第 4 条に、「会長は、議事その他の会議も統理する」とありますことから、議長を会長である市長にお願いする。</p>
議長	<p>それでは規程に従いまして、今、現在事務局からご説明ありましたように、私、が議長を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>各位におかれましては、本日の議事が円滑に進行できますよう、併せてお願いを申し上げます。恐縮でございます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは早速でございますが、議事に入りたくと存じます。まず、本日の次第、協議事項でございます。青少年に係る取り組みの実態についてそれぞれ機関団体からご報告をいただきたいと存じます。それぞれ 5 分から 10 分程度で報告をいただき、その後質疑および協議を行いたいと存じます。</p> <p>それではまず、最初に近江八幡警察署生活安全課よりお願いします。</p>
委員	<p>レジメに沿って、数字の報告をしたいと思います。</p> <p>令和 4 年の 8 月から今年 1 月までということですが、切りがいいというところもありますので、12 月までの令和 4 年の数字で報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>管内での刑法犯罪の発生状況でございますが 418 件、刑法犯罪が発生しております。令和 3 年が 430 件でしたのでマイナス 12 件ということで、マイナスで推移しております。ちなみに新聞等でも報道がありましたのでご存じだと思いますが、県も国も刑法犯というのは何年ぶりという形で増加をしているという状況です。</p> <p>ここに書いてありますように県は、6,830 件のプラスの 1,016 件。国は、60 万 1,389 件ということで、3 万 3,285 件という形で増加をしている。ちなみに滋賀県のこの数字 6,800 件、大体全国の数字の 100 分の 1 ぐらいの数字が滋賀県の数字でございます。特殊詐欺もあるのですが、滋賀県内 3 億ぐらいの被害でしたが、大体全国が 300 億ぐらいの被害ですので、100 分の 1 の数字が滋賀県の数字でございます。</p>

議長
委員

一応、12 署中、近江八幡署だけが前年比のマイナスで、他は全部プラスだったのですが、なかなかちょっと要因というのは、どれというのは掴みにくいところがあるのですが、まんべんなくいろんな犯罪で前年よりも少なくなっているという状況の中で、特に減っているのが空き巣とか忍び込みという、家に入る侵入窃盗というもので、こちらは前年比がマイナス 15 件です。コロナ禍というのものではないかというところですが、うちの署だけマイナスで、他の署が増えていますので、それも何とも言えないところがあります。

一方、非侵入窃盗、家に入ったりする窃盗じゃなくて、万引きとか自転車盗難とかっていう数字なのですが、こちらは、前年比はプラス 27 件と自転車盗難に関してはプラスの 15 件、万引きがプラス 12 件というのが引き上げているというのが要因でございます。

自転車盗難というのは、基本的に、もういい大人がするような犯罪ではありませんので、ほぼほぼこの 80 件は、少年の犯罪と見て間違いはないという数字で、この万引きも、大半は少年の犯罪でございます。

ちなみに、刑法犯の発生件数が 418 件のうち 210 件が駅前交番の管内の発生で、こちらの数字は大津の瀬田駅前が 253 件で、県で一番多いのですがそれに次ぐ 2 番目の数字と近江八幡署管内でも半分が駅前交番の発生で、大型量販店で発生している。一方、少年の検挙数が 539 件ということで大津署より多い数字になります。ちなみに大津署は、454 件ですので、80 件ぐらいいは多い。

あと検挙補導の学識別の人数でございますが、見ていただいてもわかるように、中学生が、74.2%、高校生になるともう 10%ぐらいになります。中学生の間は悪い時期でして、ちょっと悪いことをして、高校生で卒業するというような感じがあります。

最後、取組というところになるのですが、前回も言わせていただいたのですが、八幡の特有で駅周辺の大型量販店で万引きが発生すると、それに伝わって、その駐輪場で自転車盗難が発生するというところで、これは両方ともセットで、少年がやっているという分析でございます。駅前量販店とは、いろんな形で啓発を一緒にやったりして、特殊詐欺の方ですが啓発をさせていただいたりするのですけれども、自転車盗難とか万引き、どちらかと言えば自転車盗難の方なのですけど鍵をかけてもらう啓発をイオンと一緒にやっていこうと思っております。何とかこの 80 件の自転車盗と万引きの 88 件を下げないと、刑法犯も減らないという状況でございますので、また私も頑張りますので、皆さんのほうも、ご協力の方よろしく願いいたします。

続きまして近江八幡・竜王少年センターから報告をお願いいたします。

資料に基づきまして、簡単にこの下半期の報告をさせていただきたいと思えます。毎回お話をさせていただいていますが、少年センターの活動としまして、街頭補導・相談、そして環境浄化それから薬物乱用防止・広報啓発活動というのが少年センターとしての主な活動であります。これにつきましてはコロナが少しずつ収まってきて中で、ほぼ例年通りの活動をさせていただいています。数値的なところについては、それぞれ見ていただけたらと思っています。その中で、今回特に報告をさせていただこうと思うのが、環境浄化活動、すなわち青少年の健全な環境の維持ということで、前回の青少年問題協議会でも少しお話をさせていただいたと思えますが、いわゆる刃物の取扱店への集中調査の実施と、店頭でのいわゆる実物展示の取り止めの協力依頼を令和元年度から始めました。令和元年度のときにちょうど川

崎でスクールバスを待っている小学生と保護者を刺殺されるという事件がありまして、それを受けて青少年問題協議会の中で確か提起をさせていただいて、近江八幡市長、竜王町長、そして近江八幡警察署の署長、そしてセンターの所長名の連盟で、それぞれ依頼をして参りました。それ以来、毎年あとはセンターの方でさせていただいていましたが、ちょうど昨年8月に、東京で中三の女子が母親と娘を死傷するという、これも聞いていますと100円ショップで刃物を購入したというところで、改めてもう一度依頼文書も含めて、今回もう一度文書と今年は近江八幡署の署長さんに、特に八幡の代表するところの大型店舗2件、それから隣におられます近江八幡の生活安全課長とともに、これもドラッグストアや100円ショップの主だったところを10数件一緒に回らせていただいて、いわゆる刃物の取り扱い状況の確認と協力依頼をしました。あと残りのところについては、少年センターの職員でまわりました。その結果がそこに書かせていただいています。竜王町を含めると、何らかの形で刃物を、まずいわゆる大型量販店やドラッグストア、100円ショップ、アウトドアショップいわゆる町の金物店等47店舗を一応把握しております、その内、竜王が4店舗、その中で何らかの取り扱いなしも含めて何らかの対策を講じていただいているところが31店舗で、残念ながら実物展示のところは16店舗ということになります。特に、近江八幡署の署長ともに回らせていただいたときは、ZTVでも放映されましたし、新聞記事、新聞の方にも掲載させていただいて、一定の啓発はできたかなと思っております。

ただ回らせていただいて、全国や県内においても多くある量販店、いわゆる大きいところ、県内の大きいところは、いち早く対策をしていただいています、全国的な展開しているディスカウントのチェーンとか、この上との関係で難しいところがあるということも聞いていましたし、またドラッグストア、100円ショップもそうですけれども、いわゆる本部の方との関係でなかなか自分のところの店舗だけで判断ができないというところで、難しい部分も感じましたが、全体で47店舗中31店舗、何らかの取り扱いなしも含めて対策を講じていただいているところを、これが少しでも増やしていけるよう、次年度からも粘り強くやっていきたいと思っております。

それから、あといろいろ活動については、数字を見ていただく中で、特に次のページのところにあります。これも、無職少年対策ともセットになっていますが、近江八幡・竜王少年センターは、子供たちの立ち直り支援活動というところで、あすくるHARという立ち直り支援センターを、併設をして取り組んでおります。現在在籍が11名、我々の支援に関わってくる子供が11名です、アフター支援というのは少年センターがその支援の対象というのは、中学生から20歳未満というところで、支援が終了するとそれで終わりではなくて、いろんな状況を本人に確認をしたりするというところで、何年か続けていきます。それがアフター支援なのですが実質、終了しているのだけでも今も変わらず、ずっと保障、支援をしているということで、合わせると12名がおります。内訳がその次に見ていただいた通りです。支援活動を基本的には通所、うちに来てもらってということもありますし中には家庭訪問に寄せてもらうということも子供たちの状況を見ながら支援を行っていますので、その支援活動の通所の回数を延べ回数としてここに載せていただいています。この表を見ていただいたらわかりますように20歳以上も続けて支援をせざるを得ないところがございます。それで、特に支援の回数については大体子供たち、状況によりますけれども、1週間に1回から2回、大体1時間から2時間程度、支援をさせてもらっています。支援の中身については、子供の状況に寄り添うということで、学習支援をしたりあるいは基本的には居場所作りですので、ゲームをした

議長

説明者

りいろんな話をしたり、その子の状況に合わせてながら支援をしているのが実態でございます。

最後に青少年の現状と課題というところで、先ほど近江八幡警察署から今年の中学生をはじめとする子供たちの様子というのは伝えていただきました。その次のところに過去少年非行の推移というところで、平成21年から令和4年まで県と近江八幡との数字を載せています。先ほど近江八幡警察署が報告された通り管内の少年の検挙補導人数が539名ということで、これを見ていただいたらわかるように過去10年の中で最高になっています。

特に刑法犯の少年、それから不良行為、徘徊・喫煙など不良行為に占める、中学生の割合が非常に多くなっている増加しているというところが今年見られています。その一定の分析について近江八幡警察署がされましたのでその通りだということに思ったのですけれども、それを受けてあすくるでの、特に支援の形もずいぶん変わってきているところがあります。現状と課題の(3)のところになるわけですけれどもここずっと滋賀県下のどこでも、このあすくるHARのように不登校の子供たちの支援というのが多くなってきました。特に不登校によって高校を中退したという少年が多くなっていますが、一方でこの少年非行の実態を受けていわゆる滋賀県警の少年サポートセンター、大津と米原にあります、そこでのサポートセンターに通う子供たちから、我々の方で地元でというところで連携によって引き受けてというところで、特にいわゆる非行でいろいろと問題になっている中学生の支援が増えていきます。上のところで言うと中学生の4名がその中で合計の子供たちです。それからこれも毎回お話をさせていただいていますが、不登校になった少年の把握というのは非常に難しいです。

ですから、学校や関係機関との連携がどんどん増えていっています。具体的には丁寧なアセスメントをきちっとやっていくことが重要でございますので、いろんな関係機関が集まったのケース会議をこちらの方が出かけていったり、またうちの方で開催させていただいたりして、アセスメントによってきめ細かい支援をいろいろと必要としています。そして上の表で特に16歳から20歳以上の子供たちが、ここでいうところの4番あたりに該当する子供たちですけれども、どうしても支援が長くなります。

ですから20歳まではうちのところなのですが、そこから先というところで資料の中にもありますが、近江八幡市の子ども・若者支援地域協議会の総合相談窓口、ここへの継続的な連携と、それから近江八幡市のそういういろんな子供たち、あるいは、子若の支援に取り組んでいるいろんな団体があります。そこでのネットワークがやっぱり必要になってきているし、そこに我々もきちんと連携をしていくということが重要だなと考えております。以上でございます。

続きまして教育委員会から報告をお願いいたします。

私の方からは、本市の市立小中学校の児童生徒の現状と取り組み課題についてお伝えをします。資料の3をご覧ください。令和4年4月から12月の暴力行為いじめ不登校児童虐待について、各校から報告をもらったものをそれぞれの項目においてまとめて表にしてあります。

まず一番初めの暴力行為ですけれども、小学校において教師の見えにくいところで物が壊されるようなことも発生しておりまして、昨年度の2倍の24件の報告がありました。中学校においては、昨年度と同様の23件の報告があります。コミュニケーションに課題を持つ児童生徒や感情をうまくコントロールできない児童生徒

<p>議長</p> <p>説明者</p>	<p>が、この自分の思い通りにならないことに対して、いら立ち、暴力行為に及んだというような報告を多く受けています。</p> <p>学校の方では、加害児童生徒の行為の背景にあるものを、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと一緒に相談させてもらいながら支援を進めているところでは。</p> <p>続きまして、いじめについてになります。いじめの方は、今年度いじめの認知件数の方を表でまとめています。いじめを見逃さないように積極的にいじめの認知に努めていますので、小中学校ともに昨年度よりも大幅に増加しています。しかしながら、全国と比較しますと、だいぶ低いので、今後も法に則った積極的な、いじめの認知とその対応を進めていきたいと思っております。</p> <p>裏側をご覧ください。不登校についてです。小中学校ともに昨年度よりも増加しています。国・県ともに登校児童生徒数は増加傾向にありまして、本市も同じような傾向があります。人間関係作りの難しさを抱える子や、コロナによって、学校を欠席するということに対する抵抗感、それが低下していること、そういったことが原因で増加していると考えています。</p> <p>各校では教育相談等を実施し相談しやすい体制を整えています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携したケース会議を行って、正確なアセスメントと、個に応じた対応・支援を行っています。</p> <p>最後に児童虐待については父母からの暴言や暴力などによる身体的心理的虐待が多く報告されています。いずれの事案に対しましても学校だけで解決できるものではありませんので、福祉部局等の関係機関と連携しながら対応について協議しています。また必要に応じて警察や彦根子ども家庭相談センター等と連携を行っております。</p> <p>各校では学校は虐待を発見しやすい立場にあるということを理解し、虐待を疑わせる事案がないかということをしつかりと観察しているところです。</p> <p>私の方からは以上です。</p> <p>続きまして、子ども・若者支援の取り組み状況について、事務局である生涯学習課から報告をお願いします。</p> <p>私の方からは子ども・若者へ支援の取り組みについて説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料 4-1 に子ども・若者相談窓口の相談実績を挙げております。それぞれ相談件数と、それから相談者別件数・相談対象年齢別の件数、それから相談内容別にちょっと分けて表を挙げております。総数と男女別については延べ人数でございます。延べでいうと 1 月末現在で、4 月から 125 名延べ相談を受けているというところでは。実人数が新規件数でございます。実人数でいたしますと 31 名の相談があったということでございます。</p> <p>相談件数別では相談なのですけれども、まず一番上の面接とありますのは、直接来訪される面接ということで、一番最初の相談がどうであったかということを見たいところを挙げておりますので、直接来庁されての相談はゼロですので、なかったということで、電話から直接面接をされたのは延べ 6 人ということでございます。</p> <p>次の直接相談につきましては、これは直接対面して相談を受けたというところで年度始め学校回りをいたしましたので、その件数がここにありということです。</p>
----------------------	---

ほとんどが電話による相談ということになります。訪問というのは、こちらの相談員が出向いて相談を受けたというところが訪問でございます。

それから相談者別相談件数につきましては、本人・家族、関係機関とありますけれども、圧倒的に関係機関からの相談から受けたというところがございます。

それから相談年齢別なのですけれども、10代が実人数でも18人ということで、大概が10代まで、そして20代につきましても20代前半ですが、延べ36人、実人数でも8人というところがございます。

相談内容別では、10代が多いということもありますので不登校が多いというところと、続いて生活相談・ひきこもりというような相談を受けているところがございます。

この相談実人数のうち、継続的に相談を受けているのは、10人ということで、あとの21人につきましては、関係機関との情報共有で対応しているという状況でございます。

続きまして2枚目にこのような、近江八幡市子ども・若者相談窓口のチラシを入れておきました。これにつきましては、この2月の広報に合わせて各自治会に回覧ということで周知させてもらったものがございます。わかりやすく、手にとって相談してみようかなというようなことを思ってもらえるように、チラシを作成したものでございます。まずはお電話くださいということで、悩みがあったらお電話をいただくというところで周知を図ったところがございます。

それから資料4-2の方で子ども・若者支援地域協議会の実務者会議ということで12月と2月に研修講習会を、開催をいたしました。

それぞれ、子ども・若者支援地域協議会の代表者会議の委員でもあります滋賀県立大学人間関係学科人間文化学部准教授を講師に、そしてファシリテーターとして、お願いをいたしまして研修講習会を2回開催いたしました。

1回目は各関係機関の顔がわかるように、顔つなぎの機会となるような形で、それぞれ関係機関の活動とか、いろいろなことで悩みがあるとかいうところをまず題材にワークショップという形で、グループを分けましてグループ交流をしていただきました。このグループ交流の中では、たくさんの方に交流を持っていただくということで、2回に分けてワークショップとしてグループ交流をしていただきました。その場で関係機関の相談をされている方とか、実際に支援されている方とか、初めて顔あわせて、どういう団体なのかとか、意見交流もできて、顔つなぎができたのではないかなと感じます。

ただしアンケートを後でとったのですけれども、一方では、まだこれでは物足りないなというようなご意見もいただいております。

それから2月6日先週ですが、2回目の研修講習会ということで、子ども若者相談窓口で受けている2事例を題材に、ワークショップをさせていただきました。これは個人情報に配慮してさせていただきましたので、こういう事例があって、相談について困っている点を相談員から挙げまして、それぞれグループでワークショップをしていただきました。この中でも、まだ1回目とは違う関係機関の方も参加いただきましたので、それぞれ支援をしていること、そしてまたこんな事例ではこういう支援がいいのではないかという、関係機関でできる支援とか、また別の関係機関ではこのような支援ができるというようなことを、意見交流をいただきました。参加者からの感想もいただいたのですけれども、その中で、やはりこういう交流会を続けてほしいとか、また、多様なニーズについて具体的な課題が知れたとか、そのようなご意見をいただいております。

<p>議長</p>	<p>そして、またこういう研修会になると、原先生も言われたのですが、相談に対して批判になることもあるというようなことも出てくるのですけれども、批判にならず前向きな意見が出て、他の機関との役割を知ることもあったというご意見もいただいています。</p> <p>今年度は、初めてこの協議会を立ち上げたわけですが、やはり関係機関の連携ネットワークを、さらに充実をしていくということで、顔つなぎができる機会は、大変有意義であったということで、支援を充実するため、ネットワーク間の顔の見える関係ということで、さらに次年度に向けてもこのような機会も活用いたしまして、ネットワークを、さらに強化していきたいと考えているところでございます。</p> <p>なお、子ども健康部につきましては資料5として皆様のお手元に配布をされておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご出席の各機関団体が青少年に関わる取り組みの実態について、報告をいただきました。これらの報告をいただきました内容につきまして、またご質問等ございましたら、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>ないようでしたら、事務局のほうに教えてください。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会実務者会議に来られた方というのは、どういう方が参加されたのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども・若者支援地域協議会のネットワークの実務者ということで、市の福祉の関係部署は参加をいただいています。それと不登校を支援する団体とか親の会とか、それと就労の関係で地域若者サポートステーションという就労の関係の部分がござります。それと近江八幡・竜王少年センター職員、社協の相談員、そして保護司さんの出席もありました。学校関係、そして東近江保健所、そして県の精神保健センター、関係機関の方々がその子若に係る関係機関の方々、総勢ですと25名の参加でありました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>併せて事務局の感想を聞きたいです。</p> <p>先ほど申し上げましたように関係機関の繋がり、連携ということが一番大事にしておりますのでネットワークの強化、それとまた今後実際に支援があったときに顔を繋いでおくと別の資源に繋がりやすいという部分がありますので、また今後こういう機会は続けてみたいと思います。</p>
<p>議長</p> <p>委員</p>	<p>どうぞ、委員お願いします。</p> <p>私も参加させていただいた。いろんな関係機関と交流し、話を聞くことができまして、各団体それぞれ考え方も違いますし、その中で本当に意義のある開催だったと思います。今後も続けていただければありがたいと思います。</p>
<p>議長</p> <p>委員</p>	<p>委員、お願いします。</p> <p>少年補導員会の会長ということで、2回参加させてもらった。今おっしゃったように、普段この少年補導委員の活動している点と、それ以外に参加された方も、いろんな幅広い分野の方の参加でしたので、初めて聞くとか、新しい知識をどんどん吸収できて、また、野洲養護学校からの先生と市役所の福祉課の担当の方等に、今</p>

議長	<p>まで私が知らなかったことも教えていただけ、意見が聞けましたので、それが参考になりました。今後も続けてもらいたい。</p> <p>やっぱりその後は、今後に向けてどうしていったらいいか、回数をつきつめていくと出てきそうなので、ぜひ次年度も引き続きやっていただきたいと思います。</p> <p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>刃物の取扱店が講じられている対策というのは、いろんなものがあるのでしょうか、例えばどのようなものですか。</p>
委員	<p>一つは写真展示です。駅前量販店がそうです。包丁を写真で、それをもって商品を出してきます。それから、近くの量販店ですと実物があるのですが、それを取り出すのに鍵をかけでありますので店員さんに言って鍵を開けてもらって実物を取り出したり、その他金物屋さんでも鍵のかかるケースの中で、有害玩具ではありませんので、これはあかんと、売ったらあかんということではできません。我々はあくまでも包丁と言うと、日常生活用品になりますので、あくまでも協力の依頼で、今まで起こった事件で言いますと量販店とか100均とかでも簡単にパッと買ってすつといけるというところですので、とにかく買ったら駄目じゃなくて、買いにくい状況を必ず店員さんを通じて出してもらおうとか。非常に買いにくい状況を必ず作ってほしいということでお願いをしています。</p>
議長	<p>その他、ございますか。どうぞ、委員。</p>
委員	<p>教育委員会の資料3の裏のページです。</p> <p>不登校に対する学校を欠席することの抵抗感が低下しているというふうに、表の下の方に書かれているのですが、私もいろんな研修会に出ているのですが、例えば、子どもが学校行きたくないといえば、親はもう完全に休みなさいっていうふうに進めて、そうした方がいいっていうような話も聞くのですが、教員委員会としては、学校の方では、やっぱりどういう風に受け取られるのですかね。例えば、家庭で子どもが朝起きたときに、今日は学校行きたくないと言ったら、それも親が「今日も行かなくてもいい」「休みなさい」と言って休ませる。そういうことに対して学校からはそのような意見・立場でお話されるのですか。</p>
説明者	<p>はい、ありがとうございます。学校の方で、やはり、それぞれの子どもによって対応の仕方が違います。ですので、本当にただ、わがままで行きたくないって言っているような子であったら、「行こうよ」という形だと思いますし、でも本当に何かの理由であって、どうしても行きたくないというのであれば、まずは話を聞いて、保護者さんがよく見ていただいていますので、学校としては家庭の方から欠席の連絡が入ったときに、その中で、これは様子を聞きに行った方がいいかとなったら、様子を聞きに行って、一緒に相談させてもらいますし、その中で支援の方法を進めていきます。</p>
議長	<p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>2点ばかりお尋ねをいたします。</p> <p>まず1点目ですが、近江八幡警察署の方にお尋ねします。</p>

委員	<p>少年の犯罪の件数です。特に中学生が多いのですが、再犯率はどのくらいあるのでしょうか。教えていただきたい。</p> <p>今、具体的な数字を持ってきていないのですが、非常に高いです。同じ子が、また違うグループで再び犯罪を行っており、メンバーが変わっているという形です。</p>
委員	<p>それから教育委員会の方にお尋ねします。暴力行為とそれからいじめの件数の数字が出ていますけども、これは延べ数で書いてあるのか、それともそうではないのか。教えていただきたい。</p>
説明者	<p>延べ数です。</p>
委員	<p>ということは、同じ子が何回もやっている可能性があり得るということですか。</p>
説明者	<p>暴力行為とかでありましたら、先ほど警察ではないのですが、やはり同じ子がやってしまったという報告は挙がっておりますし、それがゼロというわけではありません。</p> <p>暴力行為だけではなくて、先ほど警察の怠学とかありましたが、その怠学で挙がっている子が、暴力行為でまた名前が挙がったということもあります。</p>
委員	<p>これは、前段でありまして、今お聞きしますと再犯率の高い、あるいは同じ子供たちがいろんな問題行動を起こすというようなことでございますけれども、内閣府の、平成27年度の世論調査によりますと少年非行を防止するために、特に大きな役割を出すのは家庭であるという結果が出ています。約73%程度と高い。何かと言いますと、再犯を起こす子ども、同じ子が何回も問題行動を起こすという場合には、家庭に問題があるような気がいたします。つまり、親が子供を教育できない、そういう能力を持ち合わせていない、そういう家庭の子供たちが何回も問題行動を起こしていることを、私は懸念します。もしそうであるならばですね、学校と家庭だけじゃなくて、家庭がある意味崩壊しているところの、子供たちが問題行動を起こすということを考えますと、地域ですね、地域社会との連携が非常に大事になってくるのではないかと思います。</p> <p>特に地域社会でいろいろと活動しておられる児童委員さんとか主任児童委員さんとか、あるいは保護司の方々とかは、その地域の家庭の事情も把握しておられるということもありますので、こういった方々との連携はどうなっているのかと思うのですが、これ見ましたけど、地域との連携が出てこないのですね。</p> <p>近江八幡市でも、家庭教育支援基盤構築事業を多分やっていると思うのですが、是非、家庭教育に関するそういう事業をもっと進めていただいて、少しでも再犯が防げるように、あるいは同じ子どもたちが問題行動を起こさないためにも一つの手立てをしていただきたいなというふうに、私は思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。どうぞ委員。</p>
委員	<p>委員が言っていたように、家庭教育支援基盤構築事業を、近江八幡市も実施しております。数年前から家庭教育支援員ということで、地域の方になってもらい、それぞれ学校に行って、保護者支援をするということをやっております。それ</p>

	<p>で、来年度からは、その方たちの支援をしてもらいやすいように、市の方からもお支払いする報酬を、県・国の補助にプラスして、支援を実施していただく予定になっていますので、保護者支援をしながら家の方と一緒に寄り添って、子どもの育成に努めていくということに取り組んでおりますので、それが少しずつ保護者の方の悩みを聞いたり、それからいい方法に向かっていけばいいかなと思っております。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。どうぞ、委員。</p>
委員	<p>更生保護女性会から寄せていただいています。</p> <p>不登校の関係でお伺いしたいのですけれども。県内でも、フリースクールとかそういう取り組みに様々な団体が、最近増えてきて、協議会をされてるのですけれども、学校の教育現場としては、フリースクールとの、例えば連携とか多分要望があるのかもしれませんが、そこに通うことが何か出席に関わってくるとか、何かそういう要望もあるのかもしれませんが、今後、そういう取り組みされた中で居場所を持っている子供たち、そういうことをどういうふうに、これから捉えて連携とかを考えたいのか、聞かせていただきたい。</p>
説明者	<p>ありがとうございます。フリースクール等につきましてはですね、教育委員会としましても、フリースクールの方たちと情報交換会等を持たせてもらって連携を取らせてもらっています。それから、各学校において、今先ほど言ってくくださったその出席扱いっていう部分では、やはり学校とフリースクール連携が取れていなければ、話が始まらないと思いますので、そういった形でいつつどういう活動をしたよというような報告とかを、フリースクールの方から学校にいただいたり、学校の方からも、つい最近であったら、ある小学校は学校からフリースクールに様子を見に行くというか、出席扱いできるかどうかで確認したりという形で、毎月必ず出席扱いするということは学習の状況とかを学校側は把握しないといけないので、学校は把握してなかったら出席扱いとかできないので、そういったところでの連携は図らせてもらっています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他ございますか。</p> <p>少し、細かい話ですけど、盗難自転車は、その後は乗り捨てなのでしょうか、廃棄か、破壊か、売却なのでしょうか。</p>
委員	<p>基本的には防犯登録がついていたらわかるので、お返しします。</p> <p>結局それでもわからない場合というのは、最後はもう廃棄ですね。わかれば返します。</p>
議長	<p>壊している場合もあるのですか。</p>
委員	<p>乗り捨てばかりです。</p> <p>高い自転車例えばタイヤだけとったりとかですね、サドルだけとったりとか、特異なものもあるのですが。基本的にちょっとした足に使う。</p>
議長	<p>その他ございますか。よろしいですか。どうぞ、委員。</p>

委員	<p>先ほど犯罪の再犯の関係をおっしゃっておられましたけれども、私は保護司を預かっている立場としましても対象者の半数以上が再犯という形の中で、どのように再犯防止していくかということで、昨年4月に、市の方で地域福祉計画の中に再犯防止推進計画を盛り入れていただきました。そして、福祉政策課と、近々また、具体的策について協議をする段取りをしておるんですけど、保護司としましては面接の時点で、対象者になぜ再犯したのかという話の中から本音とか、あるいはいろんな背景とかそういうのを探りながら、そこからどうしたらいいか社会的にどうしてあげるかという部分で、探ろうとしています。</p> <p>一方で、中学校との連携を最近、強化しております、中学校の先生に聞きますと、非常に相談件数が増えてきているけど、それに対応しきれない状況になっているというご意見があります。</p> <p>それと、もう一つは地域として保護司として、中学校とかそういったところに相談場所を設けていただいて、我々の立場でやはり社会的にあまり好ましくないことをしている、そういった子供を対象としながらも、そういった子供さんに対しての相談できる窓口といいますか、そういったものを、作ってもらえないかということで、今、中学校に投げかけています。</p> <p>そういうふうな取り組みっていうのは、先ほど地域との連携ということをおっしゃっておられましたけれども、非常に大事なと。民生委員をしておりましたけれども、民生委員は非常に入りにくい部分がございます。やっぱり、プライバシーとか。保護司というはある程度そういう部分ではより入りやすいのかなという部分がありますので、そういう部分の中では、今後、積極的に取り組めればなというふうに思っております。単なる意見でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他、よろしいですか。</p> <p>本当に、今日はいろいろと、ご協議いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>なかなか一つの、これをやればいいというようなものではないなというふうに私も感じるところでございます。</p> <p>それぞれの子どもたち、また青年、一人ひとりが、それぞれ事情が違って思っていることが違いますので、やはり粘り強くそれぞれに応じて対応していかないと、皆さん方におかれましてもご苦労される局面も多いと思います。</p> <p>それぞれの機関で、我々行政も含めまして力を合わせて、対応してまいりたいと思います。</p> <p>このあたりで質疑応答、協議を終了させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、これからも本市の青少年がこの近江八幡市を愛し、安心安全に暮らしていけるように引き続きご協力をお願いいたしまして、議事を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>議事の円滑な進行に協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局の方に、お返しを申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>その他、連絡事項。</p> <p>なし。</p> <p>閉会にあたり、本協議会副会長が挨拶</p>

副会長

副会長閉会挨拶

閉会